



令和8年4月1日から

自転車の違反に青切符が導入されます

近年、自転車の交通事故が多発しており、原因として自転車側の法令違反が多い状況です。自転車の交通事故を減らすために、警察では自転車に対する取締りを強化しており、検挙件数は年々増加しています。そこで、自転車も車両の仲間として、自転車の交通ルール遵守を図るため、**16歳以上**の自転車運転者に対して、**令和8年4月より「青切符」を導入**することになりました。



自転車の青切符導入により、自動車と同様に手続的な負担を軽減するとともに、違反者に前科がつくことをなくしつつ、実効性のある責任追及が行われることとなります。今後、違反の実情に即して指導警告や青切符、赤切符等による処理が行われます。

青切符により検挙される違反例



携帯電話機の使用
反則金 12,000円



信号無視
反則金 6,000円



警報機が鳴っている
踏切への立ち入り
反則金 7,000円



イヤホン等を使用
反則金 5,000円



一時不停止
反則金 5,000円



二人乗り
反則金 3,000円

これら違反を含め113違反が対象となります。

詳しくは奈良県警察ホームページでご確認ください。



奈良県警察ホームページ



ナポリス



ナポリス登録

巡回連絡を実施しています



巡回連絡とは、交番から制服警察官が、ご家庭や事業所を訪問し、災害や事件・事故の防止に関するアドバイス、ご要望等を伺い住民の方々との良好な関係を維持し、交番の管轄エリアの実態を把握する大切な活動です。

警察官が伺った際は、ご協力の程よろしく申し上げます。